

2021年8月20日

従業員の皆様へ

株式会社イカイコントラクト

緊急事態宣言発令に対する対応について

日頃より新型コロナウイルス拡大防止にご協力頂き、また、新型コロナワクチンの接種にもご協力頂き誠にありがとうございます。

さて、市町村により時差はありましたが、静岡県内においても2021年8月8日より「まん延防止等重点措置」の対象地域となっております。しかしながら感染者数は日々増加の一途をたどり、本日、静岡県内に対し「緊急事態宣言」が発令されました。

そのような中、皆様自身の健康を守る為、また各職場の混乱を避ける為にも改めてご連絡、お願い申し上げます。

なお、新型コロナワクチンについては、2回目接種後2週間で免疫ができると報道されておりますが、2回目接種後2週間以後の方々も感染・発病している現状であります。よって全ての従業員の皆様に下記内容、また政府・静岡県からの発令を遵守して頂く様お願い致します。

- 1、 県外への移動、商業施設への入店、また不要不急の外出を自粛
※親族、友人等との接触についても、自粛願います。
- 2、 会食、BBQや各イベント等、同居親族以外が集まる場を自粛
- 3、 検温実施の継続、風邪の症状や37.5℃以上の発熱が2日以上続き、怠さ・息苦しさがある場合は僸スタッフまで連絡
- 4、 同居者（家族、知人等）のコロナ感染の疑い、コロナ感染の疑いがある方と接触してしまった場合は僸スタッフまで連絡
- 5、 イカイ寮については、同居されていない家族、親族または友人の入室を禁止

以上